平成25年5月30日

各　位

会 社 名　昭和電線ホールディングス株式会社
代表者名　取締役社長　　相原　雅憲
（コード番号　5805　東証第１部）
問合せ先　経営企画部IR・広報ｸﾞﾙｰﾌﾟ長
菅井　幹夫
（TEL. 03－5404－6951）

資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成25年5月30日開催の取締役会において、下記のとおり、平成25年6月26日に開催を予定している第117期定時株主総会に、「資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填するとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保することを目的としております。

２．資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金10,518,436,128円から4,095,502,685円を取崩してその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を6,422,933,443円といたします。

３．剰余金処分の要領

会社法 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損補填を行うものであります。

（１）増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　　　　4,606,572,607円

（２）減少する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金　　　4,606,572,607円

４．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

（１）取締役会決議日　　　　平成25年5月30日
（２）株主総会決議日　　　　平成25年6月26日（予定）
（３）効力発生日　　　　　　平成25年6月26日（予定）

本件は会社法第 449 条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

５．今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益および純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

また、上記の内容につきましては、平成25年6月26日開催予定の第117期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以　上